

機 関 誌

埼 危 連

SAIKIREN

第16号

令和7年8月10日発行



公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会

発行所：公益社団法人 埼玉県危険物安全協会連合会
埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5

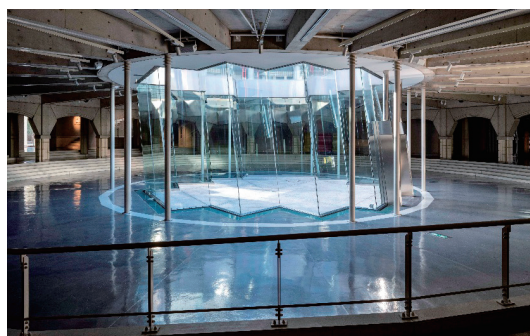
発行者：会長 有山佳男
印刷：(株)櫻井印刷所

目 次

ご挨拶 公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会 会長 有山佳男	1
令和7年度通常総会開催	2
埼玉県危険物事故防止連絡会	2
令和7年度埼玉県危険物安全講演会	2
危険物安全功労者表彰	3
埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰	3
1 優良危険物事業所	4
2 優良危険物取扱者	4
3 優良普及啓発活動	5
危機に強い組織創り ～激動の時代を乗り切る危機管理～	
(株)危機対応人財育成研究所 代表取締役 研究所長	
元東京消防庁 警防部長 佐藤 康雄 氏	6
令和6年度 事業報告・決算報告	10
令和6年度事業報告	10
令和6年度決算報告	11
令和7年度 事業計画・収支予算	14
令和7年度事業計画	14
令和7年度収支予算	15
会員名簿	16
役員名簿	17
令和7年度危険物取扱者保安講習のご案内	18
令和7年度危険物取扱者試験準備講習会のご案内	18

彩の国さいたま芸術劇場(表紙写真)

彩の国さいたま芸術劇場は、さいたま市中央区に所在する県有施設の劇場です。劇場設計の第一人者である建築家、香山壽夫氏により設計され、演劇、舞踊、音楽、映像など、それぞれの芸術ジャンルに最適な4つの専用ホールと12の稽古場・練習室を備えています。また、劇場中心部に位置し、無料のコンサートなどの会場にも使用している「光の庭」(写真)、ガラス屋根から光を取り込む全長100mもの通路「ギャラリー」など美しい建築も見どころの施設です。



平成6年10月の開館以来、「創造する劇場」をコンセプトに掲げ、故・蜷川幸雄氏、そして現在は吉田鋼太郎氏が演出を手がける「彩の国シェイクスピア・シリーズ」をはじめ、世界で活躍するトップアーティストの公演を多数展開するなど、質の高い舞台芸術を創造し、国内外に発信する拠点劇場として活動しています。また、令和7年春に紫綬褒章を受章した、当劇場の芸術監督 近藤良平氏のもと「クロッシング(異なる文化や世代、ジャンルを超えて人々が出会い、新たな価値を生み出すこと)」をテーマに掲げ、地域文化の掘り起こしや地域活性化を目的とした「埼玉回遊」、多様性を重視した新シアターグループ「カンパニー・グランデ」など独自の創造活動を展開しています。さらに、舞台芸術の裾野を広げるため、気軽にお越しいただける様々な企画やイベントを開催しています。皆様の御来場をお待ちしております。

(写真提供: (公財) 埼玉県芸術文化振興財団 写真撮影 ©小川重雄)



公演情報はこちら!!

ご 挨 拶



公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会
会長 有山 佳男

日頃から、当連合会の事業の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

会長として3年目を迎え、もとより微力ではありますが、役員一同、全力を尽くす所存でございますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

今年は戦後80年の節目の年に当たりますが、この間、日本は先人達の御努力により、豊かで均衡ある発展をした国土を築いてまいりました。一方で、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの巨大地震や激甚化した台風、集中豪雨などに見舞われてきた災害大国でもありました。

今後も、経済的、社会的に豊かな国土を維持、発展させていくためには、いつ発生してもおかしくない首都直下型地震や気候変動に伴い頻発化する自然災害に日頃から備え、地域の安心・安全の確保に努めていかなければなりません。

私たちが関わる危険物施設は、社会生活を豊かに営む上で欠かせないものですが、ひとたび事故が発生しますと、多くの生命や財産を失うとともに、周辺地域にも環境汚染等大きな影響を及ぼすおそれがあります。

災害は必ず起きることを前提に、しっかりと安全確保の対策を立て、危険物の保安管理の充実・強化に取り組む必要があります。

災害や事故に備え「自らの安全は自らの手で守る」という自主防災の実現のために、公益法人としての当連合会の果たすべき役割は、益々大きなものがあると認識しているところです。

当連合会におきましては、危険物安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者保安講習、危険物取扱者試験準備講習会などを実施し、防災意識の高揚と危険物取扱者の資質向上を図り、危険物事故の撲滅のため更なる努力を重ねて参る決意でございます。

皆様方には、これまでも増して、御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る

(令和7年度危険物安全週間推進標語)



令和7年度通常総会開催

令和7年度の通常総会は、令和7年5月14日、さいたま市中央区のブリランテ武蔵野で開催されました。通常総会に引き続き、表彰式及び意見交換会が多く参加者のもとで開催されました。

総会では、令和6年度の事業報告及び決算報告である第1号議案及び第2号議案が一括して事務局から説明があり、特に質問はなく承認されました。(10頁～13頁参照) また、第3号議案「令和7年度会費について」及び第4号議案「役員の補欠選任について」も、原案のとおり可決されました。



埼玉県危険物事故防止連絡会

埼玉県消防課長が座長となり、埼玉連副会長の他、さいたま市消防局長、消防長会各ブロック代表消防長、石油業協同組合及び埼玉県トラック協会で構成される埼玉県危険物事故防止連絡会が、令和7年6月13日に埼玉県危機管理防災センターでWeb会議での参加も含め開催されました。

会議では、まず、県消防課から埼玉県内の危険物事故発生状況について報告がありました。

埼玉県内の危険物施設数は、令和6年3月末時点で11,934施設となっており、引き続き減少傾向にあります。

県内で発生した危険物に係る事故件数は、令和6年は69件と増加傾向が続いています。その大きな要因は、その他(主に破損)の事故件数が増えたことによるものです。火災と流出を合わせた件数は、近年20件前後で推移しています。

危険物施設別にみると、過去10年間で最も多

いのは給油取扱所で306件、次いで一般取扱所が60件、製造所が18件の順となっています。また、令和6年における危険物施設別の事故発生危険性(危険物施設1,000件あたりの事故件数)においても、給油取扱所が27.4と一番高くなっています。

過去10年間の危険物事故の発生原因を人的要因、物的要因及びその他要因に区分した場合、最も多いのが物的要因の破損でした。これは主に給油取扱所において顧客の運転操作ミスにより、施設の破損や危険物の流出が生じたケースです。人的要因では操作確認不十分が最も多くなっています。

事故防止連絡会では、県内で発生した事故事例について、事故の原因や対策等を整理し、埼玉県のホームページで紹介しています。今回、電解液に引火性液体(第4類危険物)を含むリチウムイオン蓄電池を原因とする火災が増加していることから、「リチウムイオン蓄電池の安全な取扱い」を新たに作成し掲載しています。

是非、ホームページをご覧ください、事故防止の参考にしてください。

《埼玉県危険物事故防止連絡会》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/kikenbuturenrakukai.html>

令和7年度埼玉県危険物安全講演会

令和7年度埼玉県危険物安全講演会が、埼玉県、危険物事故防止連絡会と当連合会の共催により開催されました。

今年度も昨年度と同様に、埼玉県公式限定公開セミナー動画をYouTubeチャンネルにより6月13日から7月11日の間配信し、開催されました。

講師に、(株)危機対応人財育成研究所 代表取締役 研究所長(元東京消防庁 警防部長) 佐藤 康雄氏をお迎えし、「危機に強い組織創り～激動の時代を乗り切る危機管理～」(6頁参照)と題して動画の配信が行われました。

各協会から会員事業所等に情報提供いただくなど、多くの方々に講演会を御視聴いただきました。ありがとうございました。

危険物安全功労者表彰

令和7年5月14日の当連合会通常総会にあわせて行われた表彰式において、公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰及び関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰の伝達が、埼玉県危機管理防災部長 武澤 安彦 様のご臨席のもと行われました。

また、このたびの通常総会をもって退任された連合会役員へ、有山会長から感謝状が贈られました。

表彰された皆様、誠におめでとうございます。また退任された役員におかれましては、たいへんご苦勞様でございました。



有山会長からお一人お一人に、表彰状・感謝状が手渡されました。

令和7年度危険物安全大会は、6月9日、東京都港区のニッショーホールにおいて開催され、危険物保安功労者に対して、消防庁長官表彰及び(一財)全国危険物安全協会理事長表彰が行われました。

令和7年度安全功労者総務大臣表彰の表彰式は、7月10日、総務省において行われました。

それぞれ受賞者は次の方々です。(敬称略)
皆様、たいへんおめでとうございます。



安全功労者総務大臣表彰

羽生市危険物防火安全協会会長 長島 清

消防庁長官表彰

○危険物保安功労者

深谷寄居防火安全協会会長 伊藤 文一

(一財)全国危険物安全協会理事長表彰

○危険物保安功労者(個人)

春日部市危険物防火安全協会会長 笥田 吉一

比企地区危険物防火安全協会会長 金子 和義

○優良危険物関係事業所

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

地球観測センター 理事長 山川 宏

○感謝状

前狭山市防火安全協会会長 角田 義明

関東甲信越地区危険物安全協会連合会会長表彰

○協会発展と災害防止功労

熊谷市防火安全協会会長 加藤 博也

和光市防火安全協会会長 富岡 健治

深谷寄居防火安全協会副会長 松本 博之

桶川市防火安全協会副会長

大同化成工業株式会社桶川工場

深谷寄居防火安全協会副会長 瀬山 豪

桶川市防火安全協会副会長 森澤 正則

和光市防火安全協会副会長 新井 充治

蕨防火協会副会長 高橋 清氏

熊谷市防火安全協会副会長 古屋 武

白岡市防火安全協会副会長 井上 昭司

秩父防火安全協会副会長 皆川 倫治

○諸設備の充実と安全管理功労

有限会社 小山商店

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰

○感謝状

井橋 吉一 前埼玉連理事

○優良危険物事業所

○優良危険物取扱者

○優良普及啓発活動

次ページに続く

埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰（続き）

1 優良危険物事業所

危険物施設において、危険物施設の安全管理に努め、他の模範となる事業所

No.	事業所	地域
1	和田運輸株式会社	さいたま市
2	株式会社臼田ファインモータースクール大宮	〃
3	有限会社小引石油	〃
4	和泉土木株式会社	川口市
5	JWケミテック株式会社	〃
6	株式会社東配	〃
7	橋本セロファン印刷株式会社	〃
8	東武鉄道株式会社森林公園検修区	比企地区
9	株式会社長沢製作所	〃
10	前田商店	〃
11	有限会社大西石油	上尾伊奈
12	日本信号株式会社 上尾工場	〃
13	山崎製パン株式会社 埼玉工場埼玉第一工場	所沢市
14	アーケムビジネスジャパン株式会社 北関東工場	児玉郡市
15	フィグラ株式会社 埼玉工場	〃
16	社会福祉法人友愛会グリーンヒル美里	〃
17	東興産業株式会社 川越工場	川越地区
18	有限会社 ハイウェイ	羽生市
19	株式会社ニッシン	飯能地方
20	有限会社中村運輸	深谷寄居
21	株式会社大沢製作所	〃
22	日本ビグメント株式会社 埼玉川本工場	〃
23	株式会社 岡村運輸	熊谷市
24	日東富士製粉株式会社 埼玉工場	〃
25	日本通運株式会社埼玉支店 西部営業課	狭山市
26	興研株式会社 狭山テクノヤード	〃
27	野口屋商店	鴻巣市
28	コスモ石油販売 株式会社 セルフピュア吹上	〃
29	有限会社稲原商店	行田市
30	株式会社原田運輸	〃
31	栃南建材株式会社	朝霞市
32	株式会社 武蔵野ペット霊園	西入間広域
33	株式会社 染めQテクノロジー	幸手市
34	株式会社スーパーバリュー 越谷店	越谷市
35	小柳商事株式会社 南埼玉営業所	〃
36	イズミマトリックス株式会社	杉戸町
37	株式会社エビハラ	春日部市
38	株式会社日本ロジックス 埼玉春日部物流センター	〃
39	三笠産業株式会社 春日部工場	〃
40	株式会社MURATA	〃
41	ヤマケイプレコン株式会社埼玉工場	加須市
42	ほくさい農業協同組合埼玉志多見カントリーエレベーター	〃
43	富士化学塗料株式会社 草加営業所	草加市
44	日本放送協会 菖蒲久喜ラジオ放送所	久喜地区

No.	事業所	地域
45	白元アース株式会社 埼玉工場	久喜地区
46	有限会社 奥墨燃料店	戸田市
47	秩父通運プロパン販売株式会社	秩父
48	三菱石油株式会社	〃
49	株式会社山崎工務店	〃
50	ワールド通商株式会社	吉川松伏
51	ビコーオペレーションシステム株式会社 埼玉事業所	新座市
52	ネクサスエナジー株式会社 和光SS	和光市
53	株式会社CAPITA ヨンク和光SS	〃
54	東武清掃株式会社	三郷市
55	東武バスセントラル株式会社 八潮営業所	八潮市
56	名鉄NX運輸株式会社入間支店	入間市
57	西多摩運送株式会社 青梅物流センター	〃
58	株式会社エヌ・ワイ・ケイ	蓮田市
59	東北石油株式会社	〃
60	グリコマニファクチャリングジャパン株式会社 北本工場	北本市
61	株式会社プロテリアル 桶川工場	桶川市
62	大虎運輸東京株式会社 本社営業所	坂戸・鶴ヶ島
63	株式会社小野運送店 埼玉営業所	白岡市
64	日高産業株式会社	日高市

2 優良危険物取扱者

危険物の安全管理について、特に顕著な功労があり、他の模範となる危険物取扱者

No.	氏名	事業所	地域
1	平野 智	大正製薬株式会社 大宮工場	さいたま市
2	湯沢 直人	有限会社太盛	〃
3	松倉 永	株式会社ライシ セルフ川口ジャンクション給油所	川口市
4	宮澤おりえ	日新石油株式会社 Dr.Driveセルフ東川口店	〃
5	清水 道弘	ボッシュ株式会社東松山工場	比企地区
6	田熊 浩二	株式会社パイロットコーポレーション 東松山事業所	〃
7	野中 章男	株式会社インフィールド	所沢市
8	五十嵐 錠	株式会社 サイセキ	児玉郡市
9	大塚 秋夫	大鵬薬品工業株式会社 埼玉工場	〃
10	須藤 健二	東京インキ株式会社羽生工場	羽生市
11	井上 竜次	協和電機化学株式会社	飯能地方
12	仙代 慎一	オンワード興産株式会社	熊谷市
13	増田 秀樹	有限会社関東東鉱油 江南東給油所	〃
14	小田 慶汰	株式会社タムラ製作所 狭山事業所	狭山市
15	栗原 武治	日立Astemo株式会社 埼玉工場	行田市
16	吉田 誠	日本樹脂工業株式会社	朝霞市
17	小林 孝夫	才車 小林商店	西入間広域
18	大谷 友浩	ニチレキ株式会社 東京支店	越谷市
19	新井 喜吉	株式会社新井石油	杉戸町
20	菅原竜一郎	有限会社菅原熱処理工業所加須工場	加須市
21	川島 幹夫	有限会社中屋商店	〃
22	増田 宏之	美好屋石油株式会社	草加市
23	横出 喜靖	大林道路株式会社 機械センター	久喜地区

No.	氏 名	事 業 所	地 域
24	齋藤 宏治	株式会社萩新商店	戸 田 市
25	齋藤 高之	有限会社齋藤運輸	秩 父
26	柴崎 竜太	秩父電子株式会社	〃
27	染野 文男	岩崎電気株式会社 秩父工場	〃
28	落合 和裕	鈴木生コン株式会社	三 郷 市
29	清野 次郎	サンケミカル株式会社	八 潮 市
30	斉藤 淳	株式会社セイコーアドバンス	蓮 田 市
31	柳川 治人	井口ポリエチレン株式会社 日高工場	日 高 市

3 優良普及啓発活動

危険物安全管理思想の啓蒙及び普及において、特に顕著な功労があり、他の模範となる個人、団体又は事業所

No.	個人・団体・事業所	地 域
1	株式会社ロッテ 浦和工場	さいたま市
2	第一ペイント株式会社	〃
3	トキワ化成株式会社	〃
4	アリオ川口	川 口 市
5	株式会社コモディイイダ仲町店	〃
6	埼玉高速鉄道株式会社	〃
7	山際建設株式会社	〃
8	守屋 裕雄 (株式会社サクシード)	〃
9	介護老人福祉施設ウエルハーネス上尾	上 尾 伊 奈
10	株式会社高澤製作所	〃
11	中央液化ガス株式会社上尾営業所	〃
12	社会福祉法人栄光会特別養護老人ホームロイヤルの園	所 沢 市
13	サンメンバーズ 株式会社	児 玉 郡 市
14	高橋ソース 株式会社	〃
15	本庄ケーブルテレビ 株式会社	〃
16	株式会社森化学工業所	川 越 地 区
17	株式会社亀屋本社工場	〃
18	株式会社ネクスト	〃
19	武州瓦斯株式会社	〃
20	SKマテリアル株式会社 吾野鉱業所	飯 能 地 方
21	株式会社美水塗装	深 谷 寄 居
22	大島不動産株式会社	〃
23	ヘガネスジャパン株式会社埼玉工場	〃
24	赤尾商事株式会社 セルフ妻沼中央サービスステーション	熊 谷 市
25	社会福祉法人 熊谷福祉の里 ケアハウス クイーンズビラ	〃
26	味の醸造株式会社	狭 山 市
27	株式会社オータカ	朝 霞 市
28	株式会社リゾン	〃
29	一般財団法人関東厚生福祉会 朝霞厚生病院	〃
30	魚愛	西入間広域
31	コスモ石油株式会社 中央研究所	幸 手 市
32	株式会社三菱UFJ銀行 越谷支店	越 谷 市
33	有限会社青木燃料店	杉 戸 町
34	株式会社盛運	加 須 市
35	大昭和紙工産業株式会社加須工場	〃

No.	個人・団体・事業所	地 域
36	東横イン草加駅西口	草 加 市
37	高橋 康弘 (株式会社トッキョ)	戸 田 市
38	秩父プラスチック工業株式会社	秩 父
39	両神林産加工株式会社	〃
40	渡邊 和政 (有限会社 渡辺商事)	蕨
41	高橋 清氏 (有限会社 高吉商店)	〃
42	川口信用金庫 蕨支店	〃
43	日本出版販売株式会社ねりま流通センター	新 座 市
44	株式会社相互梱包運送	〃
45	三芳合金工業株式会社朝霞工場	〃
46	株式会社東日本福祉経営サービス リーシェガーデン和光	和 光 市
47	株式会社スーパーホテル さいたま・和光市駅前	〃
48	医療法人瑞穂会 介護老人保健施設 志木瑞穂の里	志 木 市
49	株式会社ミノン	〃
50	伸栄化学産業株式会社	三 郷 市
51	日本ステンレス工業株式会社	〃
52	株式会社キモト・ドラム	〃
53	江東鉱産株式会社 八潮産業道路給油所	八 潮 市
54	田中商会	入間東部地区
55	株式会社ニュー富士	〃
56	株式会社オリエントコーポレーション オリコ本社別館	〃
57	株式会社丸運新座流通センター	〃
58	河野製紙株式会社 埼玉工場	蓮 田 市
59	三橋 敏夫	北 本 市
60	内田 宣告	〃
61	B X テンパル株式会社 埼玉工場	桶 川 市
62	ホテルサンロード	坂戸・鶴ヶ島
63	株式会社ヤオコー 坂戸千代田店	〃
64	有限会社 トータルフード和楽	白 岡 市

危機に強い組織創り ～激動の時代を乗り切る危機管理～

(株)危機対応人財育成研究所 代表取締役 研究所長
元東京消防庁 警防部長 佐藤 康雄 氏

1. 認識共有・・・激動の時代の課題を知る

最近の我々を取り巻く環境は大きく変化し「激動の時代」と言われています。その変化を図る指標は沢山ありますが、その内のいくつかの課題を防災の視点から見てみましょう。

(1) 地政学の課題

令和4年2月24日に、ロシアがウクライナに侵攻し、令和6年10月7日にはパレスチナのハマスがイスラエルに攻撃を仕掛けてその報復合戦が続いています。これに対してアメリカは、ロシアの攻撃は非難するがイスラエルの攻撃は支援するというダブル・スタンダードの姿勢をとっており、これまでの「世界の警察」という機能を放棄しているかのようです。これに伴い、NATO諸国も独自の防衛策を模索しつつあります。

この課題は、西側諸国のみにとどまりません。中国が台湾を攻撃する台湾有事の可能性も高まっており、台湾有事の際は日本の「在日米軍基地」や「安全保障関連法」から、日本も中国との戦争に巻き込まれる可能性があります。日本はロシア、北朝鮮、中国という危険な三国と隣接しているのです。地政学的には「世界のパワーバランスの崩壊で旧来の安全が通用しないこと」を視野に入れる時代になりました。

(2) 世界経済の課題

トランプ大統領が誕生し、世界各国への大幅関税を打ち出していますが、アメリカ創設時は関税のみで所得税等はなく、過去にも3回の大幅関税を実施しています。

①1828年の「忌まわしき関税」、アメリカ北部の産業保護で導入されましたが、南部が大打撃を受け、南北戦争の遠因となりました。

②1861年の「モリル関税」、南北戦争の引き金やその戦争経費捻出に深く関係しました。

③1930年の「スモームホーリー関税」、大恐慌の最中で成立しました。

いずれも今回のトランプ関税と同様に、アメリカの国内産業の振興を目的としたものでした。

しかし、いずれも失敗に終わり、各国の囲い込み(ブロック経済)により、第二次世界大戦が惹起され悲惨な状況を生み出す契機にもなりました。その教訓から戦後に「GATT」(関税・貿易自由協定)や「WTO」(世界貿易機関)を創設し、アメリカ主導で自由貿易体制を構築してきました。

今回の「トランプ関税」は、100年前の「スモームホーリー関税」に近い税率で工業の復興を目指し、アメリカが築いてきたグローバル体制による自由貿易体制を自らが崩そうとしています。

「グローバル化の反動と貿易摩擦(公正な貿易体制)」を視野に入れる時代になりました。

(3) 気候変動の課題

山林火災は、日本でも例年1,300件ほど発生していますが、湿度等の関係で下草が燃える「地表火」で収まっていました。今年は、2月26日に発生した岩手県大船渡市や、3月23日に発生した岡山県岡山市、愛媛県今治市と、連続して樹木が燃える「樹冠火」に発展する大規模山林火災が起きました。

これらの大規模火災は、気候変動の顕在化による強風や乾燥に起因しています。ロサンゼルス市や大邱市でも発生しており、世界的に「気候変動に伴い、災害のフェーズが従来と変わったこと」

を視野に入れる時代になりました。

(4) 生活基盤の課題

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で大規模な下水道の陥没事故が発生しました。これにより、約120万戸が断水し、要救助者の救出には3カ月を要して、完全復旧までは3年以上もかかる見込みという大災害に発展しています。

高度成長期に敷設された、これら下水道管をはじめ上水道、橋梁、トンネル等のインフラ(生活基盤)は、耐久年数とされる50年を超えるもの

が加速度的に増えていきます。これからは、「インフラ施設の加速度的な老朽化による災害が頻発すること」を視野に入れる時代になりました。(図-1参照)

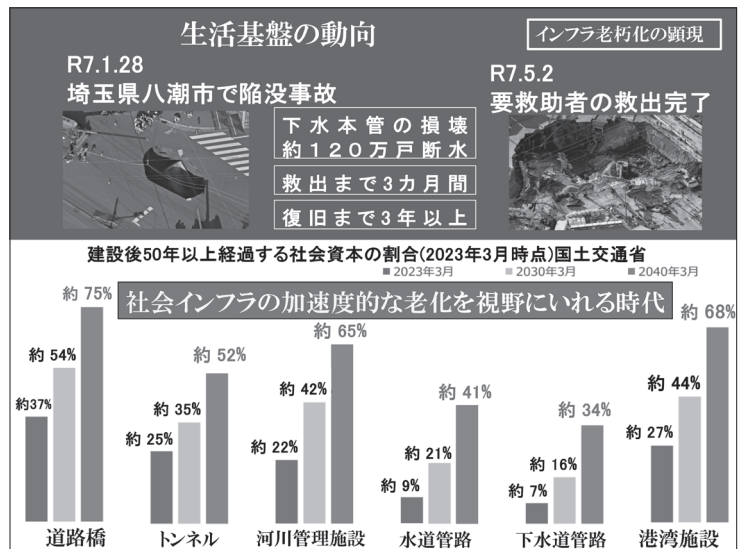


図-1

(5) エネルギーの課題

我が国のエネルギー自給率は10%程度です。また、その内の90%近くを海外から輸入する化石燃料に依存しています。我が国の石油備蓄は国家備蓄と民間備蓄の二本立てで石油コンビナートに蓄えています。その石油コンビナートでは、貯蔵タンクの経年劣化により漏洩等の事故件数が増えています。

しかし、この事故は必ずしも連続的に増えているのではなく、景気動向や少子化の影響を受けて不連続に増加していることに注目する必要があります。

これからは、他のインフラと同様にエネルギー備蓄タンク等も経年劣化しており、さらに「事故件数は、維持管理に係る人材不足に伴って増大すること」も視野に入れる時代になりました。

(6) 現状認識(まとめ)

複雑化した社会において、災害に絞ただけでも前記で示した課題の他に「地震」「津波」「洪水」「少子高齢化による災害弱者の増加」等々沢山の課題があります。

しかし、これまで見てきたほんの一部の課題からも、現代は今までとは違い「災害に関するフェイズが変わり、激動の時代を迎えている」ことが分かります。現代は、今までに経験したことのない「想定外への対応力をより強化する」ことが求められており、「危機管理の重要性がより高まる時代」であると再認識する必要があります。

2. 組織統括・・・現場指揮の実践

「危機管理の重要性」は分かりました。消防は、常に命の危険を及ぼす災害現場で活動せざるを得ません。そのような危険な場所、すなわち最も過酷な危機管理の現場で、消防はどのように部下を統率して有機的な組織活動をするのでしょうか。私が東京消防庁の第一方面本部長として指揮をとった大規模な延焼火災を例に、危機を管理する「組織統括」の要諦について考えてみます。

【客観的な状況把握と指揮】

大規模災害では、指揮をとる前提条件として、指揮者は災害状況を客観的に把握しなくてはなりません。しかし、喧騒状態の中で客観的に状況を把握することは、次のような理由から大変難しいことが分かっています。(図-2参照)

- ①人の「危機時の知能レベル」は、小学校低学年まで低下してしまうことは意外と知られていません。
- ②人は状況を見聞きしても、目的意識を持った「知的格子(グリッド)」が頭に存在しないと、重要な情報を捕捉することができません。
- ③消防指揮者が危機時に状況を把握できるのは、鍛錬でこれらを強化しているからです。

危機時の組織活動では、リーダー自身が「何が重要か分からなくては指揮はできない」のです。

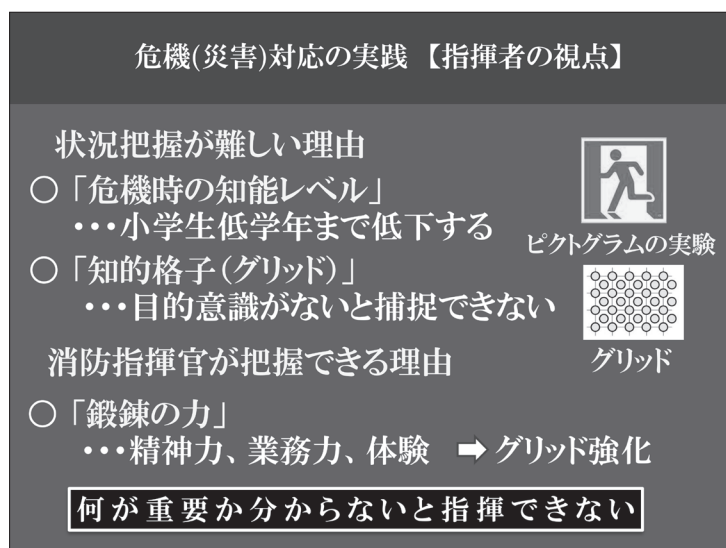


図-2

3. 危機管理・・・危機管理の視点

そもそも「危機管理」とはどのようなものなのか、その本質について少し考えてみましょう。

【危機に対応する危機管理】

「リスクマネジメント」とは、あらかじめリスクを予測してその準備をすることを言い、これは処理の仕方次第ではプラスにもなります。

一方で、「クライシスマネジメント」とは、リスクマネジメントで予測できなかった事態への対応のことを言い、最善の策が講じられてもその結果はゼロにしかならず、決してプラスにはならないとされています。

この両者をマネジメントできて初めて「危機管理」が出来たと言えます。マネジメントする対象は「組織」であり、その「組織」は「人」から構成されています。このことから、「危機管理」とは突き詰めると「人の育成と管理」ということになります。(図-3参照)

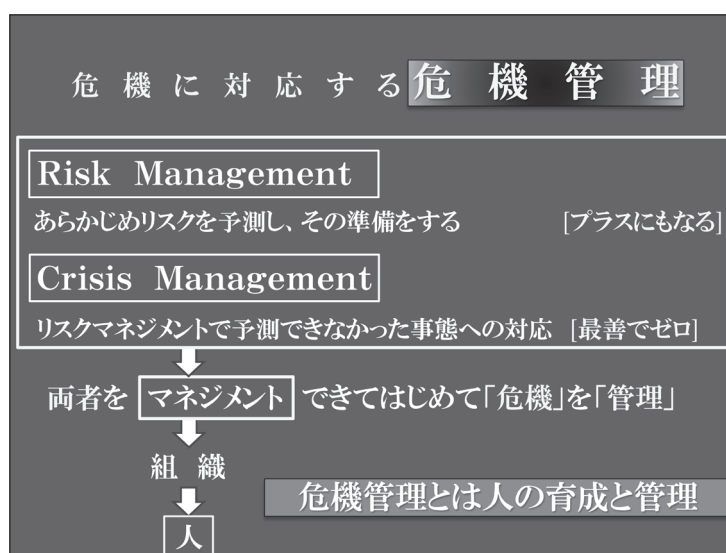


図-3

4. 安全文化・・・チームワークの視点

それでは、危機管理の要となる「人の育成と管理」に、リーダーとしてどう対処すべきでしょうか。

【危機に対応する組織の安全文化】

「組織の安全文化」という言葉があります。

組織を構成する「個人」の安全意識が高まり、それらの人が「チームワーク」を発揮して個人では気が付かないことやミスをお互いに訂正できるようになります。これを組織内で継承していくことで「組織の安全文化」が醸成されます。このように「個人の意識」と「チームワーク」により「組織の安全文化」が好循環することで、組織の安全がより強化されていきます。組織の

ーダーには、「この好循環を促すように配意すること」が求められています。(図-4 参照)

【危機に対応する暗黙の協調】

安全の基盤には、「安全最優先の態度」と「安全最優先の価値観」があり、これらをどう判断するか的基础を組織のメンバー間で共有することを「メンタルモデルの共有」といいます。

安全の基盤を作る具体的な方策に「阿吽の呼吸」すなわちいざという時相手はこう考えると理解できること。これを「暗黙の協調 (Implicit Coordination)」ともいいますが、これを実現することが重要とされます。

この実現には、「チームワーク」により、目標を共有して共通経験を蓄積することで、「仲間の心の重なる部分(チームメンタルモデル)を拡充すること」が大切とされています。(図-5 参照)

【危機に対応するリーダーの役割】

危機時に「組織の士気を維持すること」と、「組織員の期待に応える」ことがリーダーの重要な役割だとされています。

「組織の士気を維持する」には、

①共通目的を与え、②役割認識を与え、これにより③仲間意識を醸成することの3点が大切とされます。この3点を一言でまとめた言葉が「チームワーク」です。

また、「組織員の期待に応える」には、①業務を完遂する手法を示せること、②危機的状況の中で安全を確保できることの2点が大切です。

これらのことから、危機時のリーダーの役割とは、「チームワークを醸成し、課題解決の道筋を明示し、安全を確保して危機的な課題を収束すること」だと言えます。

【危機に対応するプロアクティブ行動】

「安全への鍵」は、先々の変化を先読みして、良い結果につながるような行動を先取りして実践する「予期せぬ事態への対応力(プロアクティブ行動)」が大切です。これを磨く具体的な方法は

- ①リスクがあることを前提に発想する癖をつけること。
- ②想定外事態の発生場面を何度も経験しておくこと。
- ③起こり得ることをイメージする力を涵養しておくこと。
- ④対応の基本方針をシンプルに決意しておくこと。

これらは「チームワークを通して学習される」と言います。「激動の時代を乗り切る危機管理」には、「リーダーのチームワーク作り」が最も大切です。皆様の益々の安全をご祈念いたします。

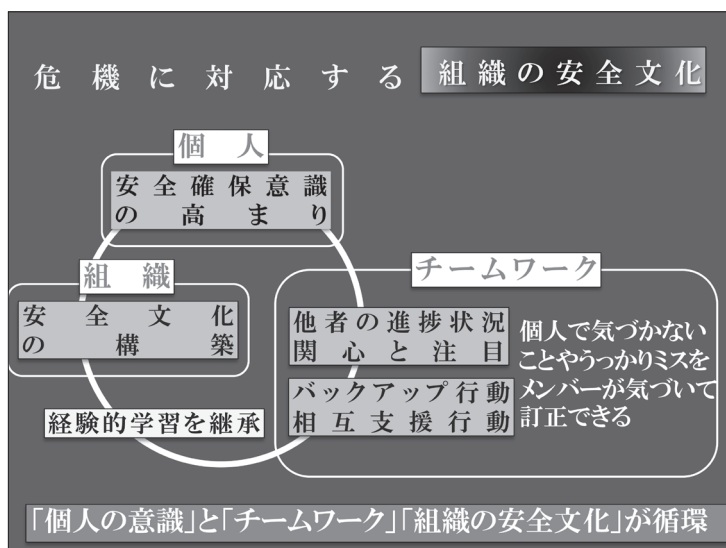


図-4

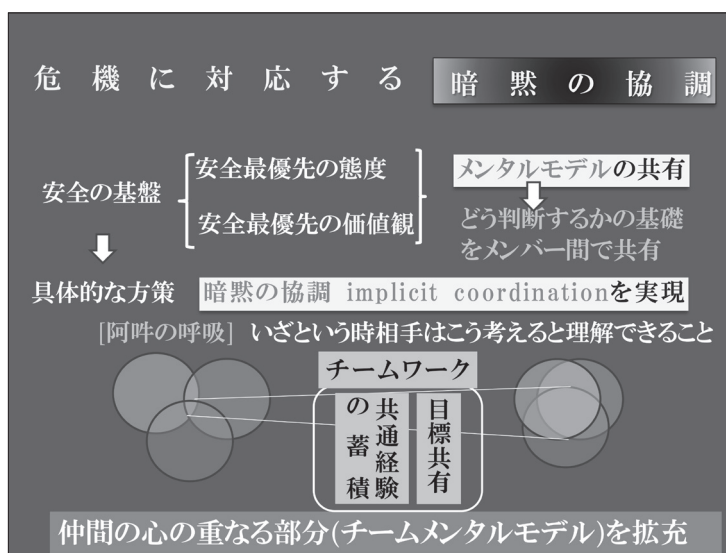


図-5

令和6年度 事業報告・決算報告

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

消防法に基づく危険物に起因する災害防止を目的として、安全管理思想の普及啓発や危険物取扱者の資質向上の促進を図るため、保安講習並びに危険物取扱者試験準備講習会などを実施した。

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

- ア 機関誌「埼危連」第15号の発行 8,300部
- イ 危険物安全講演会の開催（埼玉県と共催） 講演動画の配信による開催
- ウ 危険物安全ポスターの配布 6,570枚
- エ リーフレット 21,000部
- オ 表彰

危険物の安全管理に努め、他の模範となる事業所などの会長表彰を行うとともに、安全功労者総務大臣表彰などの対象者の推薦を行った。

・連合会会長表彰 169個人・事業所

・総務大臣表彰、消防庁長官表彰、（一財）全国危険物安全協会理事長表彰等への推薦

- カ 危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業 休止

- キ インターネットを活用した普及啓発

連合会の実施事業をホームページに掲載し、危険物安全管理思想の普及啓発に努めた。

(2) 講習等事業

- ア 危険物取扱者準備講習会 実施回数20回 受講者数672人
- イ 危険物取扱者保安講習 会場開催実施回数22回 オンライン実施回数5回
受講者数6,199人

2 収益事業

テキスト等販売事業

- ア 危険物取扱者試験準備用テキストの販売 2,419部
- イ 地下タンク等点検済証の販売（移動貯蔵タンク含む） 2,160枚

3 法人会計

(1) 諸会議の開催

- ア 総会 令和6年5月15日（ブリランテ武蔵野）
- イ 理事会 5回
- ウ 正副会長打合せ会議 4回
- エ 監事監査
- オ 事務局長会議 2回
- カ 表彰選考委員会
- キ 危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業選定委員会 休止
- ク 会長研修会
- ケ 協会事務担当職員研修会

(2) 県内関係団体との連携

- ア 地区協会周年記念式典への参加
- イ 埼玉県消防長会・消防救助技術指導会への参加

(3) 埼玉県危険物事故防止連絡会

(4) 他団体との連携

- ア （一財）全国危険物安全協会
- イ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会

令和 6 年 度 決 算 報 告

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日)

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,102,097	2,881,494	1,220,603
流動資産合計	4,102,097	2,881,494	1,220,603
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	16,564,803	16,556,841	7,962
基本財産合計	16,564,803	16,556,841	7,962
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,827,560	1,381,170	446,390
周年記念事業引当資産	3,501,948	3,500,000	1,948
事業収入変動引当資産	0	0	0
普及啓発強化引当資産	147,184	147,103	81
特定資産合計	5,476,692	5,028,273	448,419
(3) その他固定資産			
什器備品	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	22,041,495	21,585,114	456,381
資産合計	26,143,592	24,466,608	1,676,984
II 負債の部			
1. 流動負債			
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,827,560	1,381,170	446,390
固定負債合計	1,827,560	1,381,170	446,390
負債合計	1,827,560	1,381,170	446,390
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	24,316,032	23,085,438	1,230,594
(うち基本財産への充当額)	16,564,803	16,556,841	7,962
(うち特定資産への充当額)	5,476,692	5,028,273	448,419
正味財産合計	24,316,032	23,085,438	1,230,594
負債及び正味財産合計	26,143,592	24,466,608	1,676,984

正味財産増減計算書内訳表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等会計	法人会計	合 計
	普及啓発 事業	講習等 事業	小 計	テキスト等 販売事業		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益					7,962	7,962
基本財産受取利息					7,962	7,962
特定資産運用益					2,727	2,727
特定資産受取利息					2,727	2,727
受取会費					3,664,000	3,664,000
受取正会員会費					3,664,000	3,664,000
事業収益		34,192,434	34,192,434	5,192,966		39,385,400
準備講習会事業収益		4,822,180	4,822,180			4,822,180
テキスト販売事業収益				3,908,980		3,908,980
点検済証販売収益				831,600		831,600
保安講習事業収益		29,370,254	29,370,254			29,370,254
全国危険物安全協会受託収益				452,386		452,386
受取補助金等	691,991		691,991		524,000	1,215,991
受取全危協助成金	359,000		359,000			359,000
受取全危協奨励金	332,991		332,991			332,991
受取関危連助成金					524,000	524,000
負 担 金					2,396,000	2,396,000
研修会等負担金					2,396,000	2,396,000
雑収益					33,191	33,191
受取利息					3,191	3,191
雑収益					30,000	30,000
経常収益計	691,991	34,192,434	34,884,425	5,192,966	6,627,880	46,705,271
(2) 経常費用						
事業費	1,334,429	17,174,366	18,508,795	3,826,640		22,335,435
防災思想普及啓発事業費	1,334,429		1,334,429			1,334,429
表彰費	743,044		743,044			743,044
事務費	23,005		23,005			23,005
印刷製本費	327,800		327,800			327,800
謝金	51,137		51,137			51,137
旅費交通費	11,706		11,706			11,706
通信運搬費	77,737		77,737			77,737
普及啓発強化助成費	0		0			0
普及啓発協賛金	100,000		100,000			100,000
準備講習会事業費		2,909,759	2,909,759			2,909,759
旅費交通費		209,600	209,600			209,600
事務費		394,972	394,972			394,972
食糧費		83,602	83,602			83,602
賃借料		488,128	488,128			488,128
謝金		1,302,000	1,302,000			1,302,000
賃金		0	0			0
受付事務費		169,125	169,125			169,125
租税公課		262,332	262,332			262,332
保安講習事業費		14,264,607	14,264,607			14,264,607
旅費交通費		339,706	339,706			339,706
事務費		1,606,077	1,606,077			1,606,077
食糧費		142,696	142,696			142,696
賃借料		1,048,741	1,048,741			1,048,741

科 目	公益目的事業会計			収益事業 等会計	法人会計	合 計
	普及啓発 事業	講習等 事業	小 計	テキスト等 販売事業		
謝金		484,000	484,000			484,000
教材費		8,601,840	8,601,840			8,601,840
実施事務費		888,700	888,700			888,700
租税公課		1,152,847	1,152,847			1,152,847
テキスト販売事業費				2,862,974		2,862,974
テキスト購入費				2,090,704		2,090,704
販売協力費				124,962		124,962
賃借料				143,748		143,748
賃金				160,000		160,000
事務費				134,814		134,814
租税公課				208,746		208,746
地下タンク等定期点検促進事業費				963,666		963,666
売りさばき金納付支出				852,775		852,775
事務費				1,320		1,320
旅費交通費				11,196		11,196
謝金				46,400		46,400
租税公課				51,975		51,975
管理費	415,371	15,868,778	16,284,149	1,332,629	5,522,464	23,139,242
事務管理費	415,371	15,868,778	16,284,149	1,332,629	1,783,547	19,400,325
給料手当	260,432	12,154,141	12,414,573	1,032,752	382,567	13,829,892
退職給付費用	8,928	406,215	415,143	13,391	17,856	446,390
福利厚生費	49,824	2,266,973	2,316,797	99,647	74,735	2,491,179
旅費交通費					118,759	118,759
事務費	50,861	406,888	457,749	50,861	508,611	1,017,221
賃借料	45,326	634,561	679,887	135,978	90,652	906,517
謝金					220,000	220,000
租税公課					70,000	70,000
交際費					296,000	296,000
支払利息					4,367	4,367
会議費					3,383,917	3,383,917
総会費					511,750	511,750
理事会費					123,156	123,156
研修費					2,749,011	2,749,011
分担金					355,000	355,000
分担金					355,000	355,000
減価償却費					0	0
経常費用計	1,749,800	33,043,144	34,792,944	5,159,269	5,522,464	45,474,677
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,057,809	1,149,290	91,481	33,697	1,105,416	1,230,594
評価損益等計						0
当期経常増減額	△ 1,057,809	1,149,290	91,481	33,697	1,105,416	1,230,594
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						0
(2) 経常外費用						0
当期経常外増減額						0
当期一般正味財産増減額	△ 1,057,809	1,149,290	91,481	33,697	1,105,416	1,230,594
一般正味財産期首残高			4,778,029	10,722,213	7,585,196	23,085,438
一般正味財産期末残高			4,869,510	10,755,910	8,690,612	24,316,032
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						0
指定正味財産期首残高						0
指定正味財産期末残高						0
III 正味財産期末残高			4,869,510	10,755,910	8,690,612	24,316,032

令和7年度 事業計画・収支予算

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

1 公益目的事業

(1) 普及啓発事業

危険物に係る安全管理思想の啓発及び普及を図るため、次の事業を行う。

ア 啓発資料（機関誌）の発行

イ ホームページによる防災思想の啓発

ウ 危険物安全管理思想の普及啓発を行う団体への助成

※令和7年度の危険物安全管理思想普及啓発強化助成事業については休止

エ 優良危険物事業所等の表彰

オ その他防災思想普及啓発のための事業

(2) 講習等事業

危険物取扱者の資質向上や育成を促進するなど危険物の安全管理体制の確立に寄与するため、次の事業を行う。

ア 危険物取扱者試験準備講習会事業

(ア) 甲種 (3回)

(イ) 乙種第4類 (16回、うち試験直前講習(1日講習)を3回実施)

(ウ) 全危協が実施する「オンライン講座(乙種第4類)」の事務を受託

イ 危険物取扱者保安講習

(ア) 会場における対面講習 給油取扱所(10回) その他施設(13回)

(イ) オンラインによる講習 給油取扱所(3回) その他施設(4回)

(ウ) 「全危協オンライン保安講習」に係る「広報に係る事務」を受託

2 収益事業

危険物取扱者試験準備講習会のためのテキスト販売や、地下タンク等定期点検を促進するための点検済証販売などの事業を行う。

(1) 危険物取扱者試験準備用テキストの販売

(2) 地下タンク等点検済証の販売

3 法人会計

その他連合会の目的を達成するために必要な事業を行う。

(1) 諸会議の開催

ア 総会・理事会等の開催

イ 研修会の開催

(2) 県内関係団体との緊密な連携

埼玉県、県内各消防本部及び関係団体との連携を密にし、連合会事業の円滑な推進を図る。

(3) 他団体との連携・協力

ア 一般財団法人全国危険物安全協会との連携・協力

イ 関東甲信越地区危険物安全協会連合会との連携・協力

(4) 公益法人法の改正に対する対応

令和7年4月に施行された公益法人法改正に適切に対応していく。

令和 7 年 度 収 支 予 算

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			2,000	2,000
基本財産受取利息			2,000	2,000
特定資産運用益			1,000	1,000
特定資産受取利息			1,000	1,000
受取会費			3,629,000	3,629,000
受取正会員会費			3,629,000	3,629,000
事業収益	33,336,000	5,430,000		38,766,000
準備講習会事業収益	5,420,000			5,420,000
テキスト販売事業収益		4,260,000		4,260,000
点検済証販売収益		770,000		770,000
保安講習事業収益	27,916,000			27,916,000
全国危険物安全協会受託収益		400,000		400,000
受取補助金等	674,000		10,000	684,000
全国危険物安全協会助成金	359,000			359,000
全国危険物安全協会奨励金	315,000			315,000
関危連助成金			10,000	10,000
負担金			2,169,000	2,169,000
研修会等負担金			2,169,000	2,169,000
雑収益			31,000	31,000
受取利息			1,000	1,000
雑収益			30,000	30,000
経 常 収 益 計	34,010,000	5,430,000	5,842,000	45,282,000
(2) 経常費用				
事業費支出	19,148,000	3,975,000	0	23,123,000
防災思想普及啓発事業費支出	1,511,000			1,511,000
準備講習会事業費支出	3,139,000			3,139,000
保安講習事業費支出	14,498,000			14,498,000
テキスト販売事業費支出		3,077,000		3,077,000
地下タンク等定期点検促進事業費支出		898,000		898,000
管理費支出	15,990,000	1,204,000	4,939,000	22,133,000
事務管理費	15,990,000	1,204,000	1,632,000	18,826,000
給料手当	12,251,000	925,000	377,000	13,553,000
退職給付費用	523,000	17,000	23,000	563,000
福利厚生費	2,303,000	99,000	74,000	2,476,000
その他事務管理費	913,000	163,000	1,158,000	2,234,000
会議費			2,952,000	2,952,000
分担金			355,000	355,000
減価償却費				0
経 常 費 用 計	35,138,000	5,179,000	4,939,000	45,256,000
当期経常増減額	△ 1,128,000	251,000	903,000	26,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
(2) 経常外費用				
当期経常外増減額				
当期一般正味財産増減額				26,000
一般正味財産期首残高				24,316,032
一般正味財産期末残高				24,342,032
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				24,342,032

(注) 1.借入金限度額 2,000,000円 2. 債務負担額 747,120円

会 員 名 簿

令和7年7月1日現在

No.	協 会 名	代表者(会員)氏名	〒	所 在 地	電話番号
1	(公社)さいたま市防火安全協会	有 山 佳 男	330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-893	048-640-3011
2	(公社)川口市防火安全協会	増 田 学	333-0848	川口市芝下2-1-1	048-261-8375
3	比企地区危険物防火安全協会	金 子 和 義	355-0073	東松山市上野本1300-1	0493-23-2268
4	上尾伊奈防火安全協会	小 川 均	362-0013	上尾市上尾村537	048-775-1314
5	所沢市防火安全協会	小 泉 栄	359-1118	所沢市けやき台1-13-11	04-2929-9121
6	児玉郡市防火安全協会	入 基 弘	367-0035	本庄市西富田904-3	0495-24-8392
7	川越地区危険物防火安全協会	山 口 佳 郎	350-0823	川越市神明町48-4	049-222-0744
8	羽生市危険物防火安全協会	長 島 清	348-0065	羽生市藤井下組990-1	048-565-1234
9	飯能地方防火安全協会	加 藤 正 幸	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221
10	深谷寄居防火安全協会	伊 藤 文 一	366-0029	深谷市上敷免858	048-571-0913
11	熊谷市防火安全協会	加 藤 博 也	360-0811	熊谷市原島675-1	048-501-0118
12	狭山市防火安全協会	服 部 弘 治	350-1333	狭山市上奥富1172	04-2953-7113
13	鴻巣市防火安全協会	久 保 田 英 治	365-0062	鴻巣市箕田1638-1	048-597-2005
14	行田市防火安全協会	小 川 貢 三 郎	361-0023	行田市長野4389-1	048-550-2122
15	朝霞市防火安全協会	小 寺 崇 夫	351-0023	朝霞市溝沼1-2-27	048-463-1190
16	西入間広域危険物防火安全協会	麻 原 正 男	350-0441	入間郡毛呂山町岩井2451	049-295-0254
17	幸手市危険物防火安全協会	手 島 幸 成	340-0114	幸手市東4-5-10	0480-42-9118
18	越谷市防火安全協会	関 森 初 義	343-0025	越谷市大沢2-10-15	048-974-0103
19	杉戸町危険物防火安全協会	高 館 武 彦	345-0024	北葛飾郡杉戸町堤根4750-1	0480-33-6010
20	春日部市危険物防火安全協会	寛 田 吉 一	344-0035	春日部市谷原新田2097-1	048-738-3117
21	加須市危険物防火安全協会	安 類 正 美	347-0011	加須市北小浜780-1	0480-61-1012
22	草加市防火協会	田 村 研 二	340-0802	八潮市鶴ヶ曽根1185	048-996-0660
23	久喜地区防火安全協会	小 嶋 明 夫	346-0021	久喜市上早見396	0480-21-2712
24	戸田市防火安全協会	中 島 直 人	335-0021	戸田市新曽1875-1	048-420-2125
25	秩父防火安全協会	宮 前 隆 一	368-0021	秩父市下宮地町10-25	0494-21-0121
26	蕨防火協会	渡 邊 和 政	335-0005	蕨市錦町5-1-22	048-441-0174
27	吉川松伏防火安全協会	石 綿 勝	342-0016	吉川市会野谷481	048-982-3919
28	新座市防火安全協会	並 木 重 和	352-0011	新座市野火止2-9-45	048-478-1311
29	和光市防火安全協会	富 岡 健 治	351-0106	和光市広沢1-3	048-461-7850
30	志木市保安防火安全協会	高 橋 英 明	353-0004	志木市本町1-3-1	048-472-0812
31	三郷市防火安全協会	市 川 文 雄	341-0038	三郷市中央5-45-4	048-952-1298
32	八潮市防火安全協会	来 昌 伸	340-0802	八潮市鶴ヶ曽根1185	048-996-0660
33	入間市防火安全協会	小 林 昌 幸	358-0026	入間市小谷田581	04-2962-7257
34	入間東部地区防火安全協会	大 曾 根 豊	356-0058	ふじみ野市大井中央1-1-19	049-261-6007
35	蓮田市防火安全協会	高 橋 賢 司	349-0133	蓮田市閨戸178-1	048-768-1109
36	北本市防火安全協会	荒 井 貞 雄	364-0032	北本市緑3-396	048-592-5005
37	桶川市防火安全協会	青 木 健 志	363-0011	桶川市北1-25-23	048-773-1190
38	坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	梅 澤 將 明	350-0221	坂戸市鎌倉町16-16	049-281-3117
39	白岡市防火安全協会	黒 須 大 一 郎	349-0214	白岡市寺塚162-1	0480-92-1502
40	日高市防火安全協会	鎌 田 正 照	357-0015	飯能市小久保291	042-974-7221

役 員 名 簿

令和7年7月1日現在

役職名	氏 名	所 属			役職名
		ブロック	所 属		
名誉会長	大 野 元 裕	－	埼 玉 県		知 事
顧 問	武 澤 安 彦	－	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部		部 長
顧 問	出 井 正 美	－	埼 玉 県 危 機 管 理 防 災 部 消 防 課		課 長
顧 問	島 田 智 弘	－	埼 玉 県 消 防 長 会		会 長
顧 問	榎 田 達 治	－			埼玉連前会長
会 長	有 山 佳 男	1	(公社)さいたま市防火安全協会		会 長
副 会 長	高 橋 賢 司	4	蓮 田 市 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	小 寺 崇 夫	2	朝 霞 市 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	入 基 弘	3	児 玉 郡 市 防 火 安 全 協 会		会 長
副 会 長	久保田 英治	1	鴻 巣 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	麻 原 正 男	2	西入間広域危険物防火安全協会		会 長
理 事	長 島 清	4	羽 生 市 危 険 物 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	小 川 均	1	上 尾 伊 奈 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	伊 藤 文 一	3	深 谷 寄 居 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	小 川 貢三郎	3	行 田 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	青 木 健 志	1	桶 川 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	加 藤 正 幸	2	飯 能 地 方 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	黒 須 大 一 郎	4	白 岡 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	並 木 重 和	2	新 座 市 防 火 安 全 協 会		会 長
理 事	小 嶋 明 夫	4	久 喜 地 区 防 火 安 全 協 会		会 長
常務理事	牧 光 治	－	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会		事務局長
監 事	中 島 直 人	1	戸 田 市 防 火 安 全 協 会		会 長
監 事	高 橋 英 明	2	志 木 市 保 安 防 火 安 全 協 会		会 長
監 事	田 村 研 二	4	草 加 市 防 火 協 会		会 長

令和7年度 危険物取扱者保安講習のご案内（令和7年9月以降）

危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施しますので、受講対象者は必ず受講してください。

会場開催 講習日・講習会場・定員

種 別	講 習 日	講 習 会 場	定員
給油取扱所	9月17日(水)	サンシティ越谷市民小ホール	480
	9月18日(木)	熊谷市立文化センター文化会館	500
	9月25日(木)	川越西文化会館	340
	※12月3日(水)午前	埼玉会館小ホール	500
	※1月28日(水)午前	埼玉会館小ホール	500
	※2月27日(金)午前	埼玉会館小ホール	500
その他の施設	10月9日(木)	川越西文化会館	340
	10月22日(水)	熊谷市立文化センター文化会館	500
	11月6日(木)	朝霞市民会館ゆめぱれす 中ホール	430
	11月12日(水)	サンシティ越谷市民小ホール	480
	※12月3日(水)午後	埼玉会館小ホール	500
	※1月28日(水)午後	埼玉会館小ホール	500
	※2月27日(金)午後	埼玉会館小ホール	500

申請受付方法 埼玉県電子申請・届出サービスを利用した電子申請＋電子収納

各地区協会窓口での申請書＋納付書兼領収書による申請

※講習案内、申請書、納付書兼領収書は危険物安全協会、防火安全協会等（消防本部内又は一部消防署内）にあります。

講習時間 9月から11月 13時～16時（12時30分から受付）

※12月から2月 給油取扱所 9時30分～12時30分（9時から受付）

その他の施設 13時30分～16時30分（13時から受付）

オンライン 自宅や職場のパソコン等を使用して保安講習を受講することができます。

詳しくは、埼玉県危険物安全協会連合会ホームページ<https://www.saikiren2007.or.jp/>又は一般財団法人全国危険物安全協会ホームページ<https://www.zenkikyo.or.jp/>でご確認ください。

令和7年度 危険物取扱者試験準備講習会のご案内（令和7年9月以降）

危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため、次のとおり試験準備講習会を開催します。

講習日・講習会場・定員

種別	期別	講 習 日	講 習 会 場	定員
甲種	2期	8月28日(木)・29日(金)	埼玉県県民活動総合センター	60
	3期	1月31日(土)・2月1日(日)	埼玉県県民活動総合センター	60
乙種第4類	8期	9月3日(水)・4日(木)	川越西文化会館	60
	9期	9月6日(土)・7日(日)	朝霞市産業文化センター	60
	10期	9月10日(水)・11日(木)	サンデンコミュニケーションプラザ	80
	11期	9月20日(土)・21日(日)	埼玉県防災学習センター	72
	12期	10月16日(木)・17日(金)	川越西文化会館	42
	13期	11月8日(土)・9日(日)	朝霞市産業文化センター	60
	14期	2月7日(土)・8日(日)	朝霞市産業文化センター	60
	15期	2月21日(土) 一日講習	埼玉県県民活動総合センター	60

※15期は1日の講習です。試験直前講習で以前に準備講習会を受講された方などが対象です。

※この他に試験直前講習として、乙種第4類の一日講習を11月に予定しています。

申し込み方法等 最寄りの各協会（16ページ「会員名簿」参照）又は当連合会（Tel 048-834-7784 ホームページ<https://www.saikiren2007.or.jp/>）までお問い合わせください。